

りんくうアイスパーク及びあさひ賃貸 りんくうステージ(Q&A)

Q1. アイスパーク内を車両で通行することは可能ですか？

A1. 原則、禁止となります。ただし、利用の際の準備において、園路上については、車両（4t積まで）の走行を可とします。芝生にかかる部分についてはコンパネ等で保護して利用してください。

なお、芝生を傷めた場合は、主催者負担において原状復帰していただきます。

Q2. テントを固定するため、芝生に杭を打つことは可能ですか？

A2. 芝生に杭打ちをすることはできません。テントの固定にはウェイトを使用してください。

Q3. キッチンカーを出店することは可能ですか？

A3. はい、可能です。ただし、キッチンカーは芝生の上に駐車せず、園路上に駐車してください。どうしても芝生にかかる部分についてはコンパネ等で保護して停車してください。

Q4. 当日午前7時以前もしくは前日午後9時以降にイベントの準備をすることは可能ですか？

A4. 音楽堂の開錠は午前9時から午後9時までとなります。

但し、芝生広場内の設営等については周辺宿泊施設への配慮のため当日午前7時から準備可能とし、前日準備は午後9時までと致します。

設営のため当日午前7時から芝生広場内の利用、ご希望の場合は本申込の際に事前にお申し出ください。

Q5. 前日に準備したいのですが、何時から使っても良いですか？

A5. 前日に準備が必要であればイベントの事前準備も含めて仮予約、本予約を取ってください。前日の準備も含めた予約をお願い致します。

※ 前日準備も使用時間に含めるものとし、使用料が発生致します。

Q6. ペットに関するイベントを開催できますか？

A6. 原則、不可となっています。

Q7. イベント等で出たゴミはどうしたらいいですか？

A7. 泉佐野市で処分いたします。（詳細は HP 内「アイスパークで発生するごみの取り扱いについて」をご確認ください。）

Q8.見積書は発行してくれますか？

A 8. イベントによって料金体系が異なるため対応しておりません。
ホームページ内の料金表をご参照ください。

Q9. 公園内で打ち上げ花火(手持ち花火含む)をしても良いか？

A 9. 泉佐野市公園条例上、禁止となっております。
また、アイスパークにおいては高速道路が通っており、打ち上げ花火については危険行為となるため、原則禁止とします。

Q10. (音楽を鳴らす)リハーサル時間は何時から可能ですか？

A 10. 午前 9 時から(音を鳴らす行為)可能です。
日中であっても、周辺ホテルや近隣事務所、住民の迷惑にならないように音出しには十分配慮下さい。苦情が寄せられ、市及びアイスパーク管理事務所から注意があった場合は演奏中であっても直ちに音量を下げて対応してください。

Q11. 水は利用できますか？

A 11. 原則、イベント開催に伴う水の提供は行っておりませんが、
市と協議したうえで許可が下りれば利用可とします。仮設トイレの水利用など大量に水を使うようなものは認めておりませんので主催者側でタンクのご準備をお願い致します。

Q12. アイスパーク内でセットを組んでもよいか？

A 12. アイスパーク内は天然の芝を敷いていることから、芝生を傷つけるような行為、利用方法は一切禁止しております。芝を傷つけたことが認められた場合は、原状復帰するための損害額を請求する場合がございます。

Q13. 芝生広場内への車両の進入は可能か？

A 13. 芝生広場への車両の進入は原則禁止です。また、フォークリフト等の小型運搬機の進入もご遠慮ください。

Q14. 芝生広場内への搬入で台車を使って搬入は可能か？

A 14. 食材を運ぶ等をするための台車移動は可能ですが、降雨時、降雨後の通行は芝を傷める恐れがあるので、ご遠慮ください。園路の走行は可能です。